

海老名市障がい福祉に関する地域課題の把握についての報告書

～ 「ともに認め合うまち」をめざして ～

令和7年6月

一般社団法人 海老名市障がい者サポートセンター

目次

1	はじめに	3
2	概要	3
	(1) 調査項目	3
	(2) 調査方法	3
	(3) まとめ方	4
3	6地区の状況について（詳細は巻末資料を参照）	5
	(1) 北部地区（上今泉、下今泉、扇町、上郷、めぐみ町、泉）	6
	(2) 東部地区（柏ヶ谷、東柏ヶ谷）	6
	(3) 中部地区（大谷北、大谷南、浜田町、国分寺台）	7
	(4) 西部地区（中新田、さつき町、河原口）	7
	(5) 南部地区（中河内、中野、社家、今里、上河内、杉久保北、杉久保南、本郷、門沢橋）	8
	(6) 中央地区（国分北、国分南、中央、望地、勝瀬）	9
4	海老名市の障がい者の状況について	10
	(1) 過去10年間の手帳所持者数推移と今後6年間の推計	10
	(2) 令和6年10月1日時点での手帳所持者数について	12
	(3) 地区別の障がい者の状況	18
	(4) 障害福祉サービス利用者数の状況	21
	(5) 市内利用者の声と事業所の声について	36
5	地域課題の把握および今後の取組み	38
6	参考資料	40
	(1) 6地区別アセスメントシート（別紙）	40
	(2) 障害福祉サービスに係る自立支援給付の推移（別紙）	40
	(3) 市内の障がい福祉施設の設置状況	40

1 はじめに

本調査は、海老名市における障がい者の生活状況、福祉サービスの利用状況および今後の支援ニーズを把握することを目的として行いました。

本市では、あらゆる障がいへの差別をなくし、人としての権利が守られ、障がいがあってもなくても、誰もがその人らしく安全・安心に暮らすことができるように、ともに認め合うまちをめざしています。しかし、個々の状況や課題は多様であり、現行の支援が十分に機能しているのか、どのような改善が求められているのかを把握する必要があります。

そのため、本調査では以下の点に重点を置いて情報を収集しました。

1. 地域の社会資源の実情（市を6地区に分けての状況把握）
2. 生活状況の把握（居住環境、就労・相談支援の状況など）
3. 福祉サービス利用の実情（利用している支援）
4. 今後のニーズや課題（求める支援、制度の改善点）

本調査の結果をもとに、障がい者福祉施策の見直しや新たな支援策の検討を行い、誰もが住みやすいまちづくりの実現をめざします。

2 概要

(1) 調査項目

本調査では、以下の3項目を調査した。

- ・6地区の状況について
- ・海老名市の障がい者の状況について
- ・地域課題の把握および今後の取組み

(2) 調査方法

本調査では、データ分析および文献調査を組み合わせ、対象テーマの検証を行った。

ア データ分析

過去の統計データや関連するデータを収集し、分析を実施した。主に使用

したデータは以下の通りである。

(ア) 海老名市障がい福祉課提供データ

- ・令和6年10月1日時点で海老名市に住民票を置いている身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかを所持する人のリスト
(所持している障害者手帳の種類および等級、生年月日、性別、居住している地域)
- ・障害福祉サービスの支給決定を受けている人のリスト (支給されているサービスの種類)
- ・令和5年8月から令和6年10月までにおける障害福祉サービス別利用実人数と利用延数
- ・グループホーム家賃助成を受けている人のリスト
- ・通所交通費助成に係る受給者の障がい種別及び通所先一覧

なお、本調査のために使用したデータは、特定の個人を識別することができないように個人情報加工し、当該個人情報を復元できないようにした状態で提供を受けた。

(イ) その他

- ・海老名市障がい福祉課の年報 (令和元年～令和4年)
- ・海老名市障がい者福祉計画【第7期】 (令和6年)

イ 文献調査

関連する政府や行政の報告書、書籍を参考にし、既存研究の整理と考察を行った。主に以下の資料を参照した。

- ・障害者白書 (令和6年版)
- ・えびな未来創造プラン2020
- ・海老名市地域福祉計画 (令和2年度～令和6年度)

なお、データの偏りやサンプル数の制約により、一部の結果には限界がある可能性がある。そのため、複数の情報源を比較・検証しながら考察を行った。

(3) まとめ方

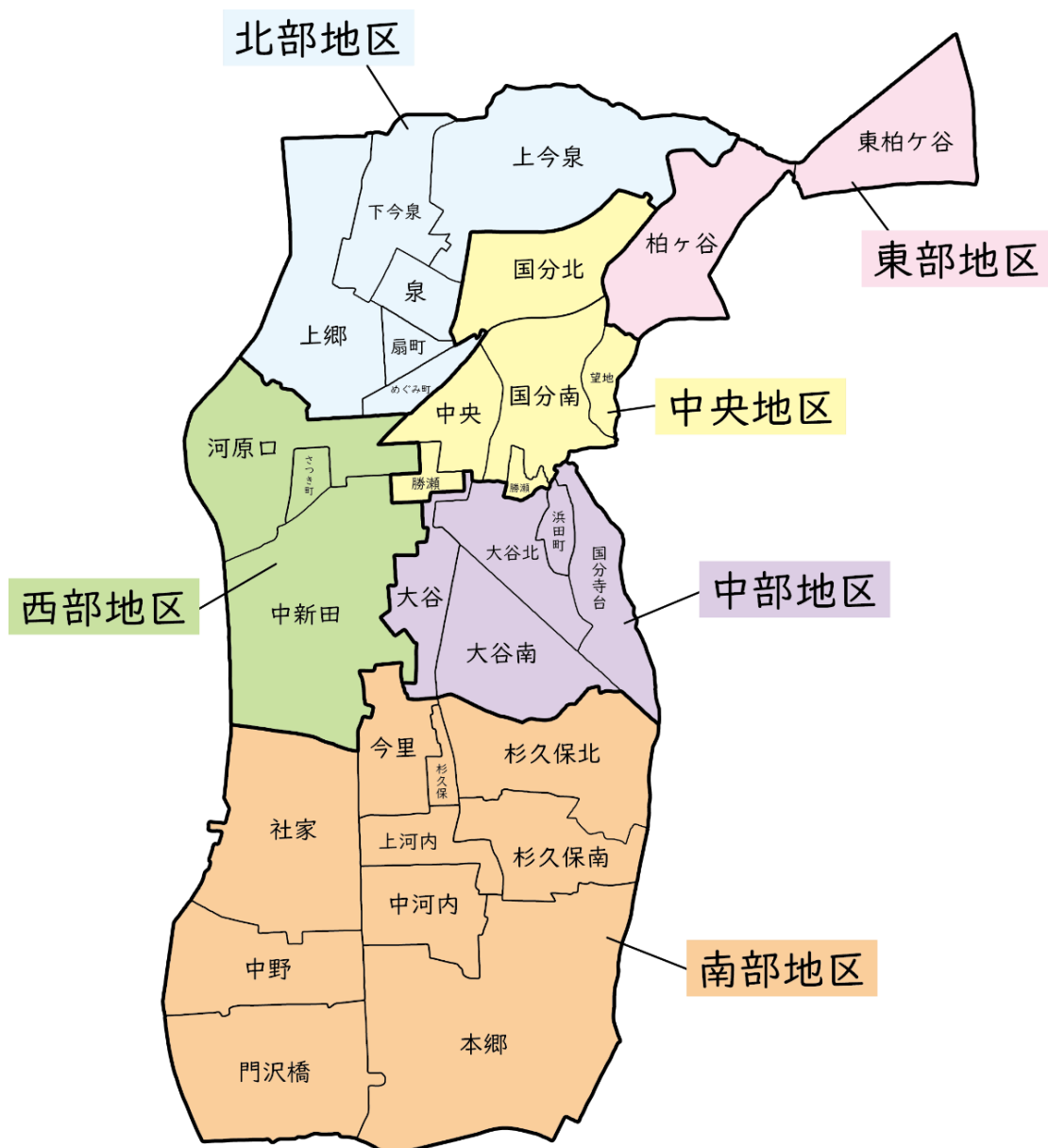
本調査では、収集したデータと文献を整理し、分析・考察を行った。

3 6地区の状況について（詳細は巻末資料を参照）

本調査では民生委員の担当地区分けを参考に海老名市を6地区に分け実施した。

令和6年10月1日時点における海老名市の人口は140,705人で、男性が70,765人、女性が69,940人だった。その内、年少人口（15歳未満）は17,652人、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は88,465人、老年人口（65歳以上）は34,588人だった。老年人口の内、前期高齢者（65歳以上75歳未満）は14,687人、後期高齢者（75歳以上）は19,901人だった。

令和5年度における出生数は1,177人、死亡数は1,579人だった。同年度における転入数は3,619人で、転出数は5,971人だった。



(1) 北部地区（上今泉、下今泉、扇町、上郷、めぐみ町、泉）

ア 地域特性

- ・南北に座間丘陵と相模川左岸の低地にかかる地域で、丘陵西側には海老名耕地が広がっている。
- ・海老名駅西口方面に大規模商業施設や大型マンション等があり、急速に都市化は進んでいる。西口開発により整備された地域等は交通の便が悪い地域もあり、コミュニティバスやぬくもり号等が地域の足として役立っている。

イ 人口等の状況

- ・人口は28,196人で南部地区に次いで多く、年少人口、生産年齢人口、出生数、転入数は6地区中で1番多く、若い世代が多い地域である。

ウ 地域資源

- ・歯科を除いた医療機関は18か所あり、そのうち産婦人科と小児科は5か所あり、最も多い。
- ・障がい福祉事業の施設入所、短期入所施設は2か所あり、最も多い。

(2) 東部地区（柏ヶ谷、東柏ヶ谷）

ア 地域特性

- ・市東北部に位置し、相模大野台地から続く座間丘陵の南にあたり、大和市、綾瀬市、座間市に隣接している。
- ・昭和50年に相模鉄道かしわ台駅、さがみ野駅が開設され、住宅地として急速に発展した。
- ・駅前の商業施設や公園等住環境に恵まれ、高齢者にも住みやすい街で、特に東柏ヶ谷は集合住宅が多く、核家族や独居世帯の割合が高い一方、自治会加入率の低迷など、地域性が希薄になっている。

イ 人口等の状況

- ・人口は22,445人で、転出者が中央地区に次いで多い地域である。

ウ 地域資源

- ・地区社協（柏ヶ谷地区、東柏ヶ谷2～6丁目地区）は6か所あり、最も多い。
- ・歯科を除いた医療機関は15か所で多様な診療科があり、受診環境は充実して

いる。

- ・障がい福祉サービス事業所数は13か所（共同生活援助、児童通所、居宅介護等）で中部地区に次いで少なく、障がい福祉サービスの種類が少ない（生活介護、同行援護、行動援護等の事業所がない）。

（3） 中部地区（大谷北、大谷南、浜田町、国分寺台）

ア 地域特性

- ・市の中央部及び中央部東側に位置し、県央地区を南北に延びる座間丘陵の南端にあたり標高55メートルの台地が連なっている。
- ・昭和40年代から50年代にかけて大規模開発が行われ、閑静な住宅街となっている。
- ・昔ながらの地域社会や古い習慣が残る大谷地域と、国分寺台、浜田町は近所付き合いのあり方等、地域に求めるものが異なる傾向にある。特に国分寺台は子ども世代が地域から離れて独立した結果、子どもや若者の姿が少なくなり、高齢化率が市内でも非常に高い状況になっている。

イ 人口等の状況

- ・人口は16,475人で、市内で最も少なく、男女人口、年少人口、生産年齢、出生数、自治会加入率、世帯数も最も少ない。
- ・高齢化率は最も高い。

ウ 地域資源

- ・歯科を除いた医療機関は4か所で、最も少ない。
- ・子育て関連施設（保育園等）は2か所で、最も少ない。
- ・障がい福祉事業所数は12か所（居宅介護、児童系通所、移動支援等）ある。
- ・高齢化率が最も高い地域であるが、介護保険施設・事業所数は17か所（通所介護、訪問看護・介護、居宅介護支援等）で、最も少ない。

（4） 西部地区（中新田、さつき町、河原口）

ア 地域特性

- ・市の中西部に位置した地域で、相模川の自然堤防上に早くから街道が整備され、その街道沿いに集落が形成された。街道は拡幅舗装され交通渋滞が見

られ、地区を縦断する「さがみ縦貫道」や「海老名IC」が開通し、地区の様子が急激に変化している。

- ・海老名耕地とたとえられた水田地帯もマンション群や企業進出により都市化が進み、昔からの地域と新興住宅地・団地が混在する等、新たな住民との協調が地区の課題の一つになっている。

イ 人口等の状況

- ・人口は18,929人で中部地区に次いで少なく、死亡数は最も少ない。
- ・自治会加入率は最も高い。

ウ 地域資源

- ・学校・教育機関は7か所（小学校2、中学校1、高校2、他2）で、最も多い。
- ・障害児相談支援事業所は5か所（うち4か所は計画相談支援事業所）で、最も多い。

(5) 南部地区（中河内、中野、社家、今里、上河内、杉久保北、杉久保南、本郷、門沢橋）

ア 地域特性

- ・相模川左岸に位置し市面積の40%を占める。地区の西半分は有馬耕地と呼ばれる広大な水田地帯で、東半部は恩馬ヶ原と呼ばれる大地が広がっている。
- ・都市型農業が営まれ、水田地帯の稲作とイチゴ・メロン・トマトのハウス栽培、バラ・カーネーションなどの花き、露地野菜等の栽培が盛んに行われている。
- ・市内で一番自然が残っている反面、バス等の公共交通機関が地区全体のカバーをしきれていない状況もある。
- ・「となり組み組合制度」等が残り、地域社会が機能している地区で、三世代同居等大家族で暮らす家も多く、自然とお互いを助け合う「互助」の気持ちが育まれている。

イ 人口等の状況

- ・人口は28,615人で、男性・女性とも市内で最も人口が多い地区。
- ・老年人口と死亡数も最も多い。

ウ 地域資源

- ・市の関連施設（消防署、美化センター等）とコミュニティセンター（杉久保、門沢橋等）が各4か所と、最も多い。
- ・歯科を除いた医療機関は6か所で、中部地区に次いで少ない。
- ・障がい福祉事業所は34か所（共同生活援助、児童通所系、就労系施設等）と最も多い。
- ・介護保険施設・事業所数は42か所（居宅介護支援、通所介護、有料老人ホーム等）で、最も多い。

(6) 中央地区（国分北、国分南、中央、望地、勝瀬）

ア 地域特性

- ・市の中東部に位置した地域で、小田急や相鉄の沿線開発による大規模団地や海老名駅前中央地域マンション群や大規模商業施設があり、駅を利用する人だけでなく、買い物目的で多くの人が集まる環境である。
- ・地域の共通課題として、住民相互の日常のコミュニケーション不足や犯罪増加の対応力強化、一部地域は市の平均を超える高齢化率で福祉サービスの増大が求められる。
- ・地区内の交通不便地域の解消のため、コミュニティバスが運行されて地域の足となっているものの、交通や買い物が不便となっている地域もある。

イ 人口等の状況

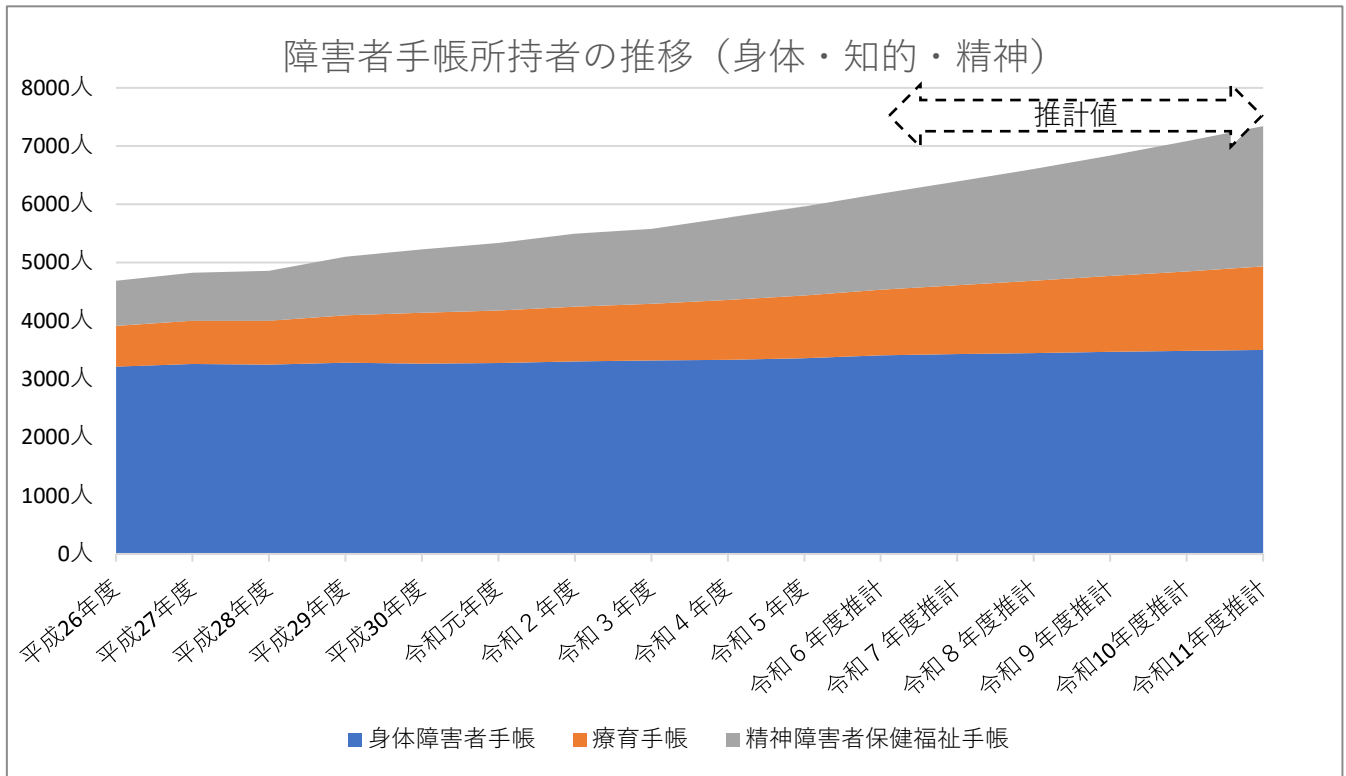
- ・人口は26,045人で、市内で3番目に多い。世帯数と自治会加入世帯数、転出数は最も多く、転入数は最も少ない。

ウ 地域資源

- ・歯科を除いた医療機関は28か所で、最も多い。
- ・子育て関連施設（保育園等）は24か所、公園は11か所、商業施設3か所と、最も多い。
- ・障がい福祉事業所は30か所（居宅介護、児童通所系、移動支援）と多く、特に就労系事業所が12か所と最も多い。

4 海老名市の障がい者の状況について

(1) 過去10年間の手帳所持者数推移と今後6年間の推計



(海老名市障がい者福祉計画第7期からの引用)

現在の障害者手帳の所持者数は、人口増加率よりも高い増加率で推移しています。本計画の策定年度における令和5年4月1日現在、身体障がい児者3,360人、知的障がい児者1,076人、精神障がい児者1,527人で、総数5,963人となっています。全人口に占める割合は、4.25%です。

ア 身体障がい

身体障害者手帳所持者数は緩やかに増加していますが、及び、身体障がい者全体に対する等級別手帳所持割合に大きな変化はありませんでした。前期計画策定時の令和2年4月1日時点における65歳以上の身体障害者手帳所持者の69.7%、今期令和5年4月1日時点では、68.9%であり、依然高齢化傾向にあります。

イ 知的障がい

「発達障害者支援法」が平成17年4月に施行され、また、障がい者雇用の促進により、就労を目指し療育手帳を取得する等、療育手帳所持者数は増加傾向

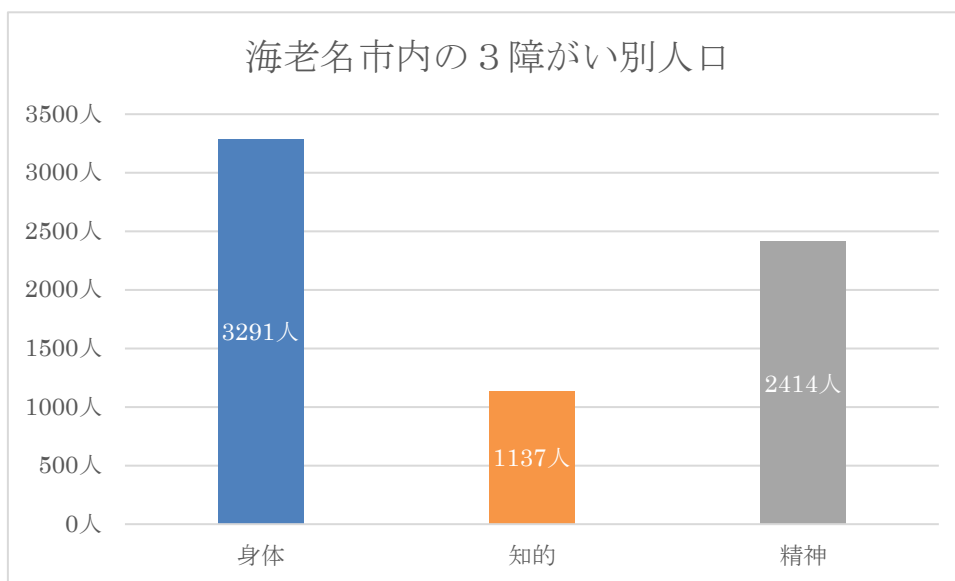
にあります。知的障がいに対する理解度が高まることで、療育手帳申請者が増加しているとの見方もできます。物事の理解が困難、コミュニケーションがとりづらい、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなど症状の現れ方はさまざまであり、早い時期からの特性に配慮した支援や環境づくりが大切です。

ウ 精神障がい

精神保健福祉手帳及び自立支援医療受給者は著しく増加しています。精神障がいのある方が自立し、社会参加を積極的に行えるよう、様々な制度やサービスの利用をしやすい環境をつくることと、全ての人が互いに尊重し合い共生する社会の実現ために、精神障がいに対する理解の促進をすることが必要であると考えられます。（引用終わり）

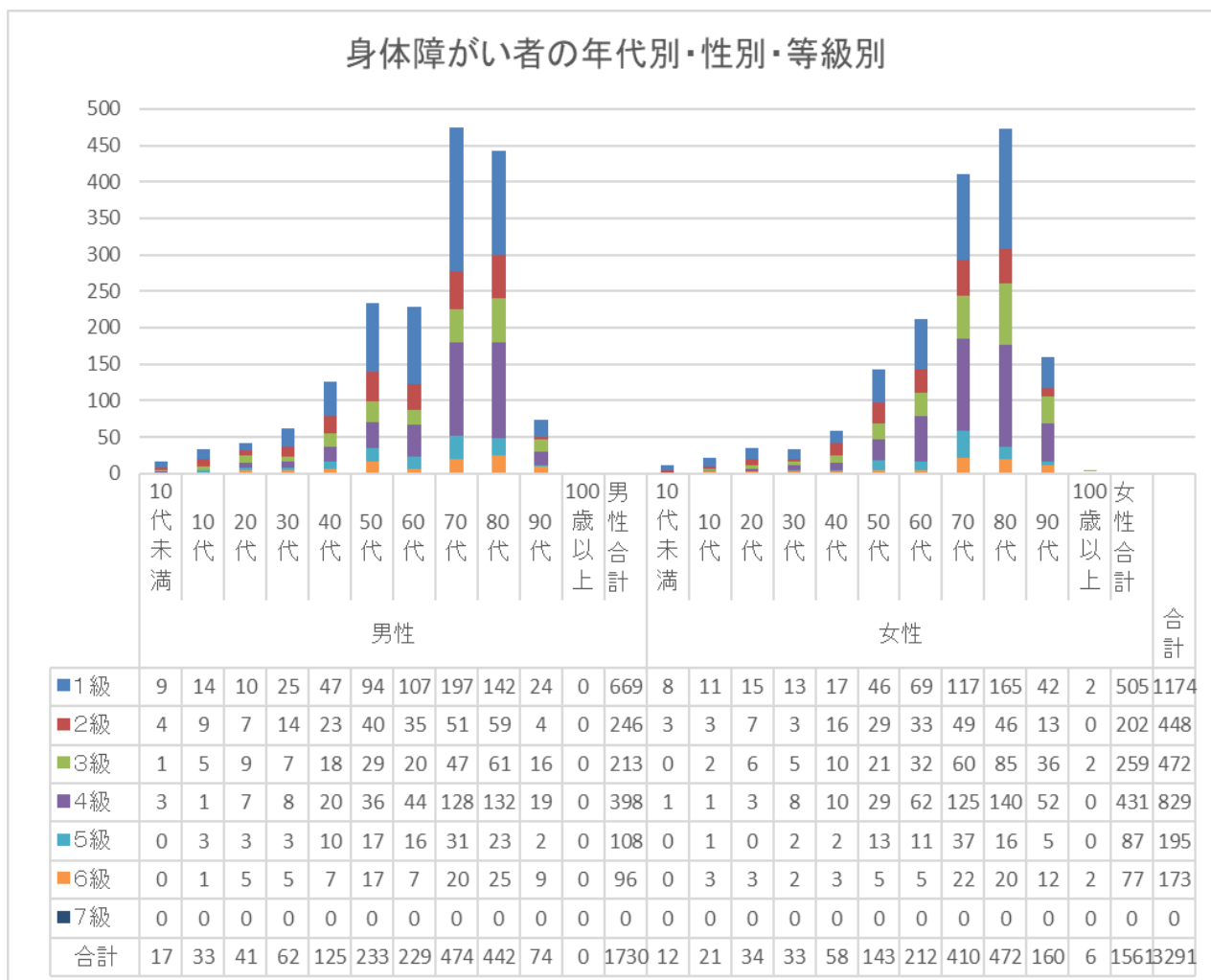
それぞれの障がいによって増加の要因は異なるが、社会福祉の充実や診断技術の発展、障がいへの理解の広がりが全体的な増加を後押ししていることが推察される。今後も障害者手帳の所持者数は増加傾向が続く可能性があり、それに伴い、さらなる福祉の整備が求められる。

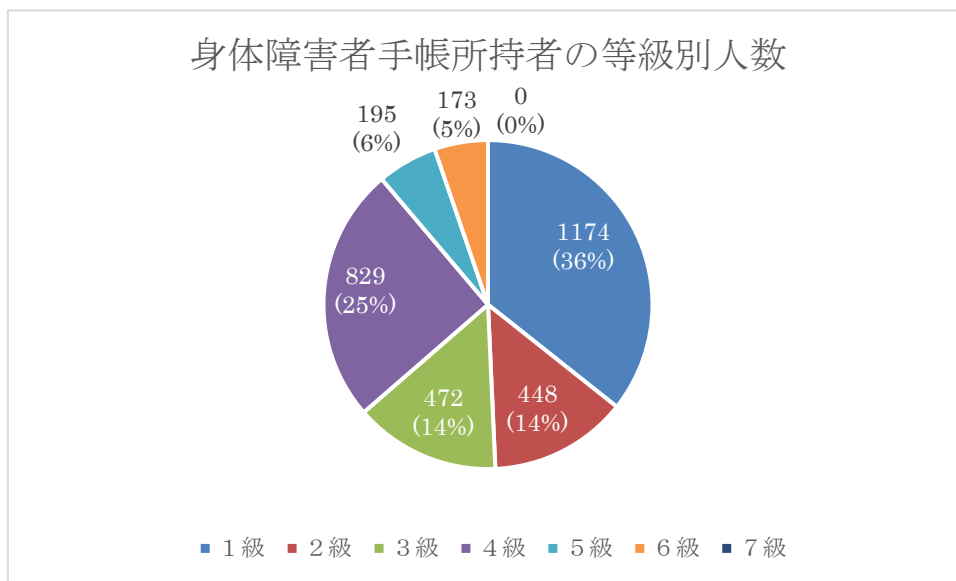
(2) 令和6年10月1日時点での手帳所持者数について



表は、令和6年10月1日時点における海老名市在住の障害者手帳所持者を障がい別にグラフ化したものである。

ア 身体障がい





表は、令和6年10月1日時点における海老名市在住の身体障害者手帳所持者を性別、年代別、障害等級別にグラフ化したものである。

(ア) 年代別

年齢が高くなるにつれて、身体障害者手帳を所持している人の数が増加している。特に70代、80代で急増している。

若年層（10代以下、20代）は少数。30代～50代では増加し始めるが、高齢者に比べると少ない。70代以降で急激に増加していることから、加齢に伴う障がい（脳卒中後遺症や関節疾患など）が主な原因と考えられる。

(イ) 性別

男性は70代がピークで、その後減少している。女性は80代がピークで、高齢になるほど女性の割合が増えている。女性の方が長生きするため、身体障害者手帳を所持する割合が高くなっている可能性がある。

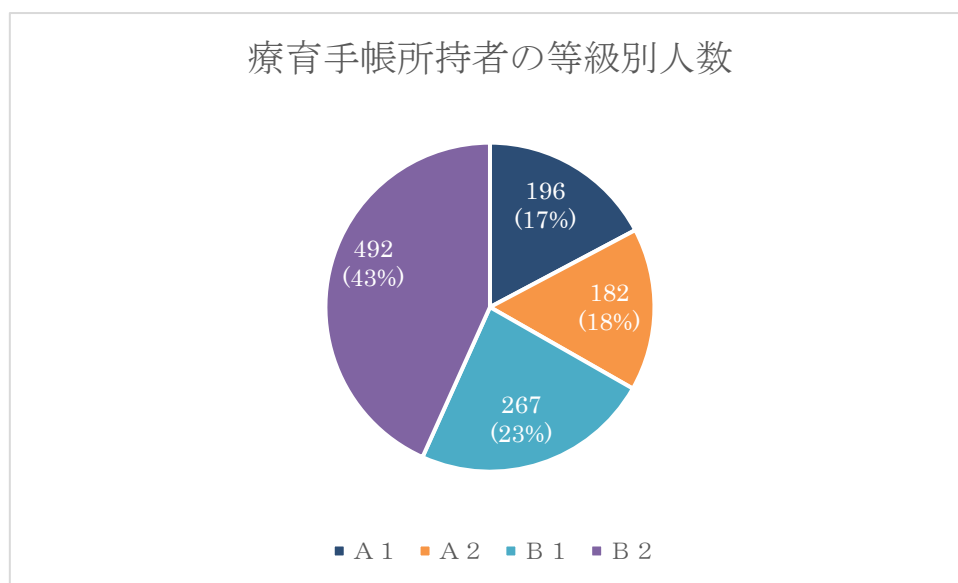
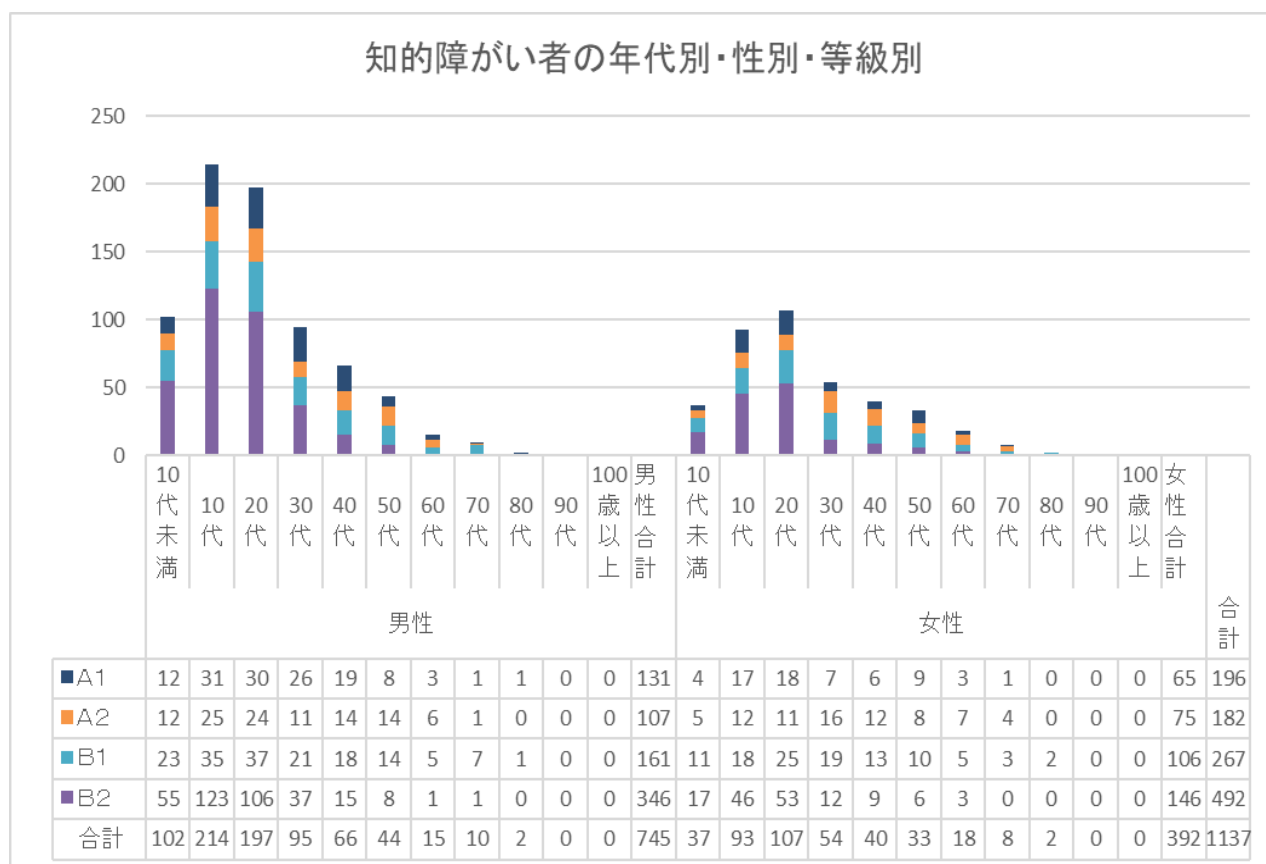
(ウ) 等級別

1級が最も多く、次いで4級が多い。5級以下の障がい者の割合は、比較的少数派である。高齢になるほど重度の割合が増加している。

(エ) 考察

高齢者ほど障がい者の割合が高いことから、加齢による身体機能の低下や病気の影響が大きいと考えられる。また年代を問わず、1級の割合が多いことから、重度の障がい者への支援が重要である。

イ 知的障がい



表は、令和6年10月1日時点における海老名市在住の療育手帳所持者を性別、年代別、障害等級別にグラフ化したものである。

(ア) 年代別

若年層（10代未満～20代）に集中しており、高齢になるにつれて急激に減少する。30代以降は減少傾向にあり、70代以上になるとほとんどいな

くなる。これは、療育手帳制度の導入が1964年（昭和39年）のため、1964年以前に生まれた人（現在60歳以上）は、幼少期に療育手帳を取得する制度が存在しなかったことも関係すると思われる。制度が普及するにつれて、若年層の手帳取得率が上がったと考えられる。

（イ） 性別

男女ともに10代・20代がピークであり、その後は減少傾向にある。男性の方が全体的に人数は多いが、性別による大きな差は見られない。

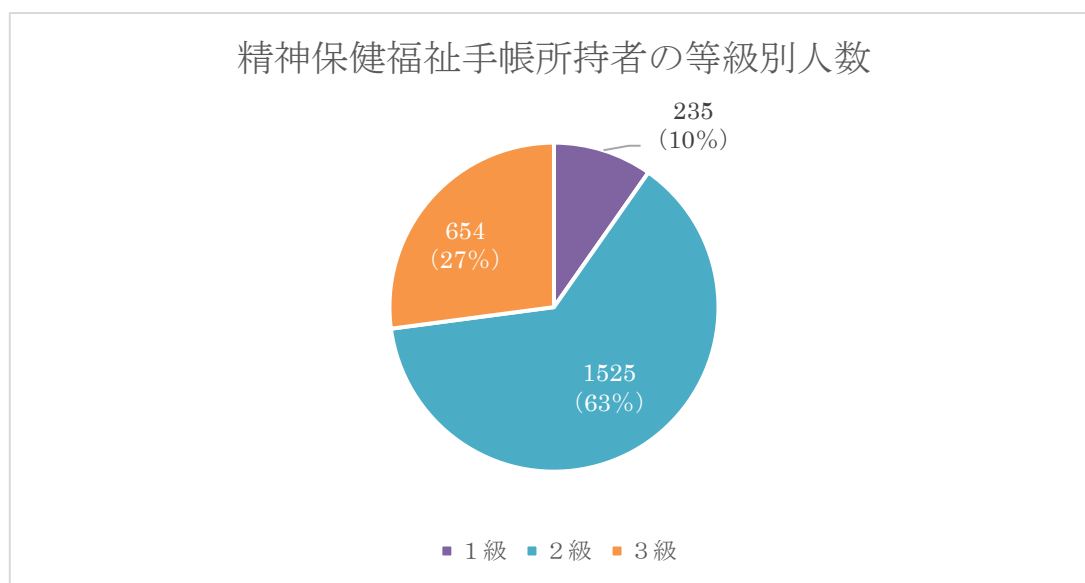
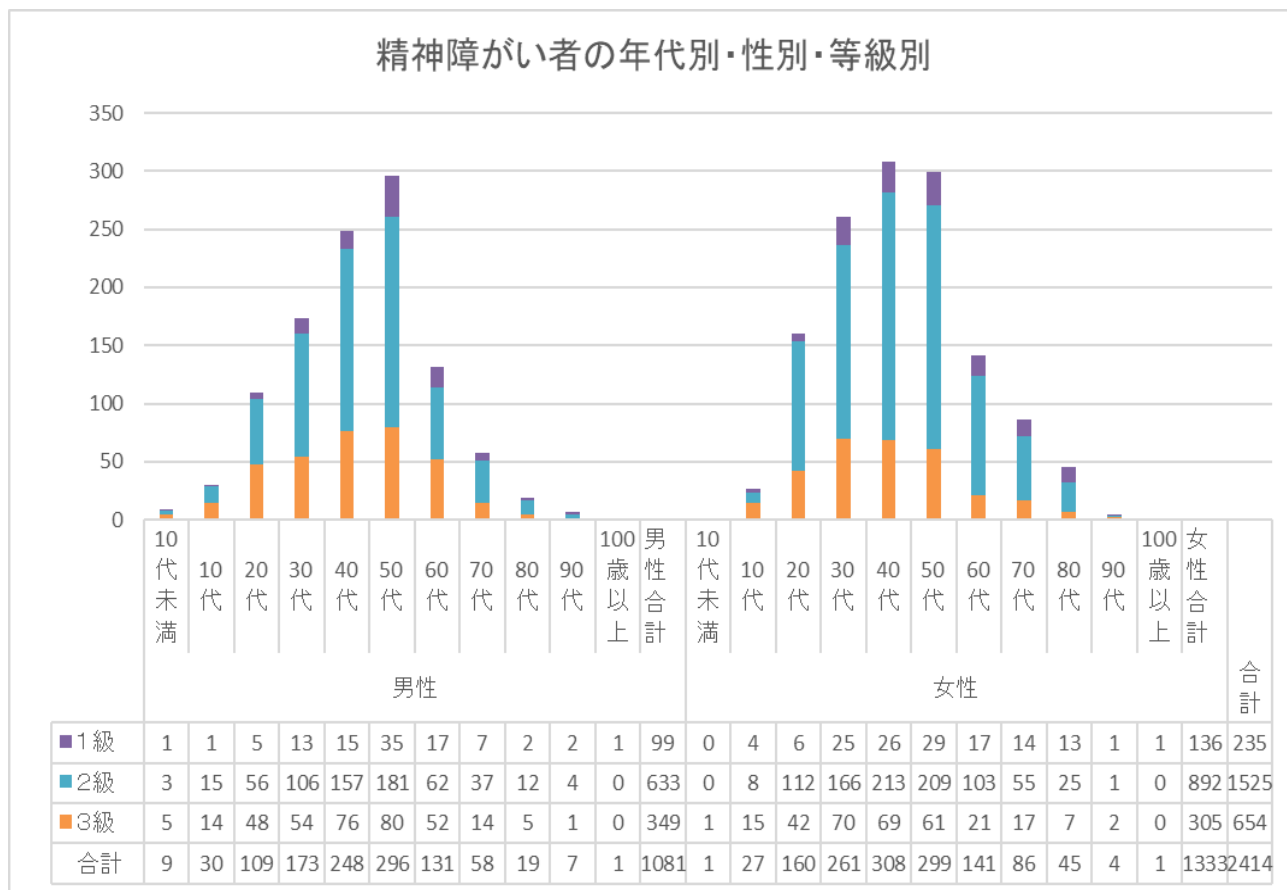
（ウ） 等級別

B2（軽度）が最も多いが、A1（最重度）の割合も一定数いる。高齢になるにつれ、A2（重度）やB1（中度）の人が残る傾向がある。

（エ） 考察

知的障がい者の人数が若年層に集中している理由として、知的障がいは先天的なケースが多いため、幼少期に療育手帳を取得する人が多いと考えられる。60代以降で急激に人数が減るのは、療育手帳制度の導入時期によるものや、知的障がい者の平均寿命が一般的に短いことによることが推測される。近年は知的障がいの診断がより正確になり、幼少期の段階で療育手帳を取得するケースが増えている。特に発達障がいの理解が進み、知的障がいと診断される子どもが増えた可能性もある。このことから、若年層向けの支援が最も必要であり、特に10代や20代の進学・就労支援が重要と考えられる。

ウ 精神障がい



表は、令和6年10月1日時点における海老名市在住の精神障害者保健福祉手帳所持者を性別、年代別、障害等級別にグラフ化したものである。

(ア) 年代別

10代未満・10代の精神障がい者は少ない。30代～50代が最も多いが、仕事や社会生活のストレスによる影響等からうつ病・統合失調症・双極性障

害などの精神障がいが発症しやすいことが考えられる他、精神障がいによる就労困難がこの年代で表面化し、手帳取得が増加した可能性がある。

60代以降は急減し、加齢による認知症の発症や、他の疾患との合併で別の制度（介護保険など）に移行する傾向がある。

(イ) 性別

男女ともに30代から50代が多い。女性では20代から増加する。高齢になるにつれて男女ともに減少するが、男性の方が若干減少が早い傾向である。

(ウ) 等級別

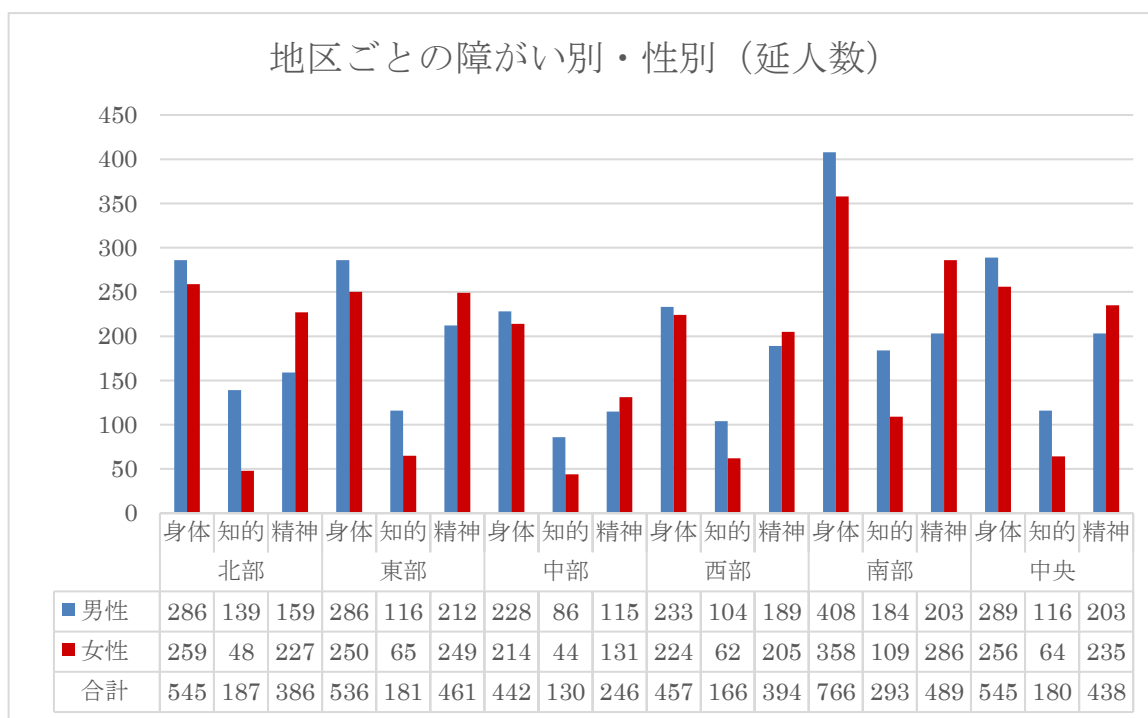
2級の割合が最も多い（特に40代・50代）。3級（比較的軽度）の人も一定数いる。1級（最重度）は非常に少数で、50代を中心に分布している。

(エ) 考察

精神障がいは社会生活や職場環境の影響を大きく受ける30代～50代で最も多くなる傾向があり、就労支援や社会復帰支援の支援が重要となる。

高齢者層では認知症や加齢の影響との区別が難しくなり、精神障害者保健福祉手帳の取得率が下がる。

(3) 地区別の障がい者の状況



		地区人口			地区人口における障がい者の割合
		男	女	計	
北部	地区人口	14,209	13,987	28,196	3.97%
	内障がい者数	584	534	1,118	
東部	地区人口	11,243	11,202	22,445	5.25%
	内障がい者数	614	564	1,178	
中部	地区人口	8,027	8,448	16,475	4.97%
	内障がい者数	429	389	818	
西部	地区人口	9,636	9,293	18,929	5.37%
	内障がい者数	526	491	1,017	
南部	地区人口	14,598	14,017	28,615	5.41%
	内障がい者数	795	753	1,548	
中央	地区人口	13,052	12,993	26,045	4.47%
	内障がい者数	608	555	1,163	
合計	地区人口	70,765	69,940	140,705	4.86%
	内障がい者数	3,556	3,286	6,842	

ア 各地区障がい者の地域特性

各地区共通の特性として、障がい者数を性別で見ると、身体障がいと知的障がいは男性が多く、精神障がいは女性が多いことが分かった。。

(ア) 北部地区

- ・障がい者数は1,118人（身体障がい545人、知的障がい187人、精神障がい386人）で、地区人口の3.97%にあたり、割合は市内で最も低い。海老名市人口に占める障がい者数の割合4.86%と比較すると、0.89ポイント低い。
- ・知的障がいの内、男性が74.3%を占めており、海老名市の比率では最も高い。

(イ) 東部地区

- ・障がい者数は1,178人（身体障がい536人、知的障がい181人、精神障がい461人）で、地区人口の5.25%にあたる。海老名市人口に占める障がい者数の割合4.86%と比較すると、0.39ポイント高い。

(ウ) 中部地区

- ・障がい者数は818人（身体障がい442人、知的障がい130人、精神障がい246人）で、地区人口の4.97%にあたる。海老名市人口に占める障がい者数の割合4.86%と比較すると、0.11ポイント高い。

(エ) 西部地区

- ・障がい者数は1,017人（身体障がい457人、知的障がい166人、精神障がい394人）で、地区人口の5.37%にあたり、割合は南部地区に次いで高い。海老名市人口に占める障がい者数の割合4.86%と比較すると、0.51ポイント高い。

(オ) 南部地区

- ・障がい者数は1,548人（身体障がい766人、知的障がい293人、精神障がい489人）で、地区人口の5.41%にあたり最も高い。海老名市人口に占める障がい者数の割合4.86%と比較すると、0.55ポイント高い。

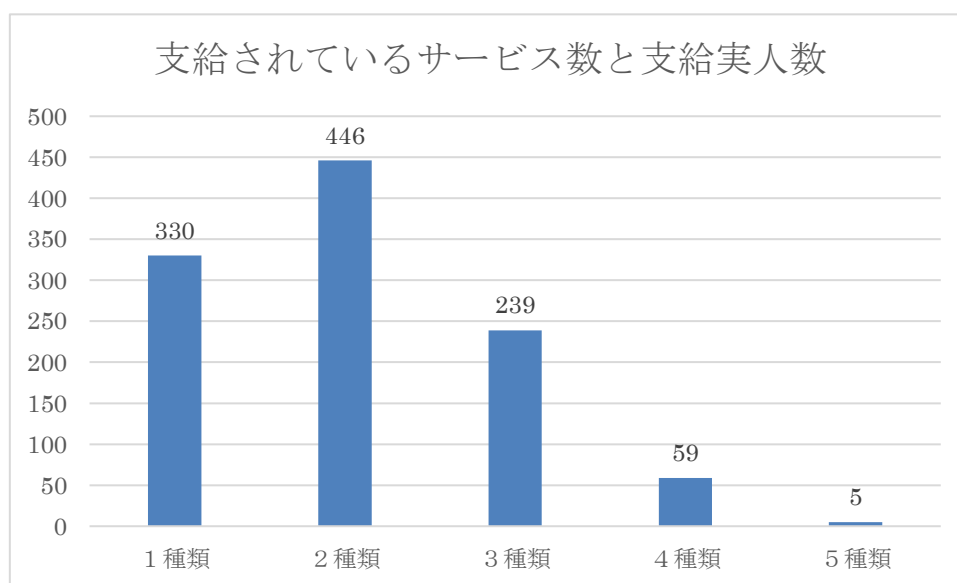
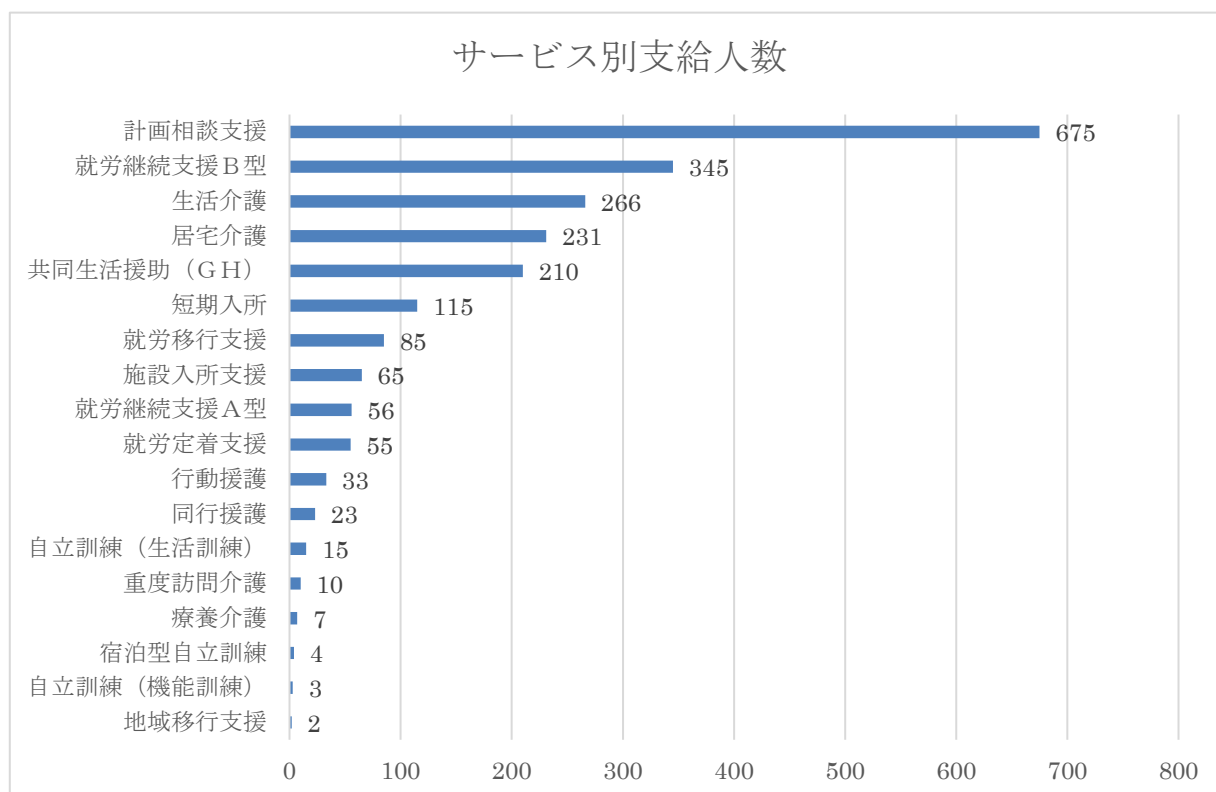
(カ) 中央地区

- ・ 障がい者数は1,163人（身体障がい545人、知的障がい180人、精神障がい438人）で、地区人口の4.47%にあたる。海老名市人口に占める障がい者数の割合4.86%と比較すると、0.39ポイント低い。

(4) 障害福祉サービス利用者数の状況

ア サービス別支給人数

令和6年10月1日時点で障害福祉サービスの支給決定を受けている人数を、支給決定されているサービス種類の数ごとに集計した結果、障害福祉サービスの支給決定を受けている1,079人の内94%にあたる1,015人は1種類～3種類のサービスを受けていた。



サービス	支給されているサービス数と受給者数					合計
	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	
計画相談支援	19	356	237	58	5	675
就労継続支援B型	92	138	93	22		345
生活介護	13	90	120	38	5	266
居宅介護	36	105	52	35	3	231
共同生活援助（GH）	12	68	98	30	2	210
短期入所	14	15	51	30	5	115
就労移行支援	48	25	10	2		85
施設入所支援		30	31	4		65
就労継続支援A型	33	15	5	3		56
就労定着支援	38	10	7			55
行動援護	4	6	5	13	5	33
同行援護	6	13	4			23
自立訓練（生活訓練）	8	7				15
重度訪問介護	3	5	2			10
療養介護	3	4				7
宿泊型自立訓練	1	3				4
自立訓練（機能訓練）		1	1	1		3
地域移行支援		1	1			2
合計	330	892	717	236	25	2200
支給実人数	330	446	239	59	5	1079

(ア) 計画相談支援が最も多い（675人）

どの障害福祉サービスを利用するにも必要な計画相談支援の利用者が最も多く、支援の入口として機能していることがわかる。

(イ) 就労支援サービスの中ではB型が最も多い（345人）

就労継続支援B型が最も多く、就労継続支援A型や移行支援よりも利用者が多い。これは、一般就労のハードルが高い現状を反映している可能性がある。福祉的就労からステップアップできる仕組みが求められる。

(ウ) 生活介護・居宅介護・共同生活援助（GH）の利用者も多い

日常生活の支援を受けるための生活介護（266人）、居宅介護（231人）、共同生活援助（210人）も多いことから、在宅やグループホームでの生活を選択している障がい者が多いことがわかる。

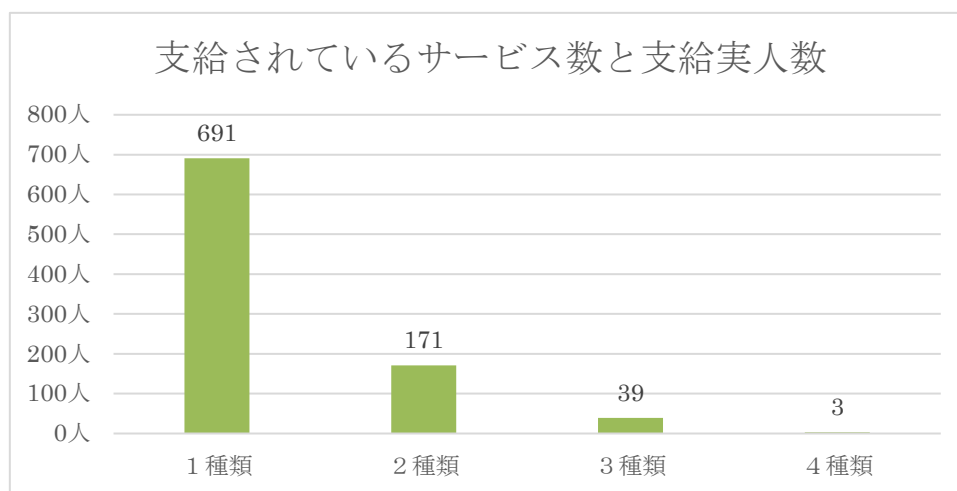
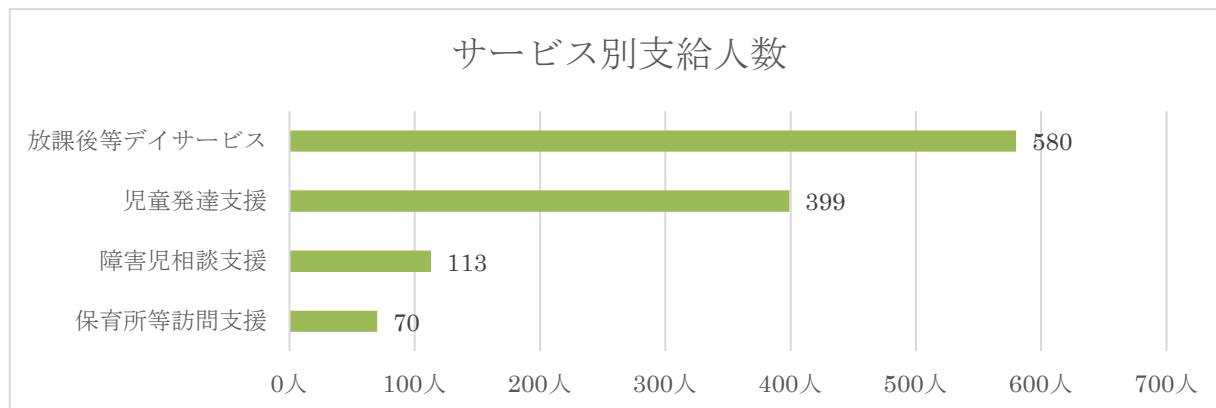
(エ) 短期入所（115人）や行動援護（33人）などの支援も一定数存在

一時的な支援や専門的な介助が必要な人も一定数おり、家族の負担軽減のためのサービスが求められている。同行援護（23人）や行動援護（33人）の利用者が少ないが、外出の自由を確保するためには、より利用しやすい環境の整備が求められる。

(オ) 自立訓練（生活訓練・機能訓練）や地域移行支援の利用者は少ない

自立訓練（生活訓練：15人、機能訓練：3人）や地域移行支援（2人）の利用者が少ないが、これは市内でサービスを提供する事業所が少ないためと考えられる（自立訓練は0か所、地域移行支援は2か所）。

イ 障害児通所サービスのサービス別支給人数（障がい児）



サービス	支給されているサービス数と受給者数				合計
	1種類	2種類	3種類	4種類	
放課後等デイサービス	404	136	37	3	580
児童発達支援	281	90	25	3	399
障害児相談支援	5	83	22	3	113
保育所等訪問支援	1	33	33	3	70
合計	691	342	117	12	1162
支給実人数	691	171	39	3	904

(ア) 放課後等デイサービスの利用者が最も多い（580人）

「放課後等デイサービス」の利用者が最も多く、障がい児の支援において重要な役割を果たしていることが分かる。受け皿としての機能は重要だが、サービスの質や提供体制の充実が求められるほか、事業所の偏りや待機児童の問題がないか検証が必要である。

(イ) 児童発達支援の利用者も多い(399人)

未就学児を対象とする児童発達支援の利用者が多く、幼少期からの療育のニーズが高いことを示している。対応できる事業所や専門職の確保が課題である。

(ウ) 障害児相談支援の利用者は比較的少ない(113人)

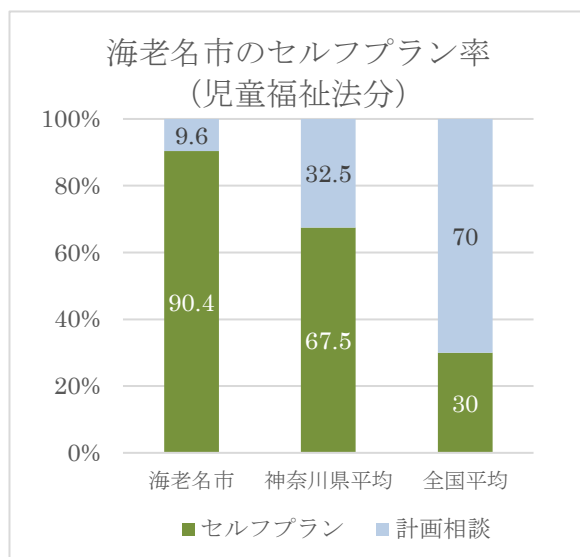
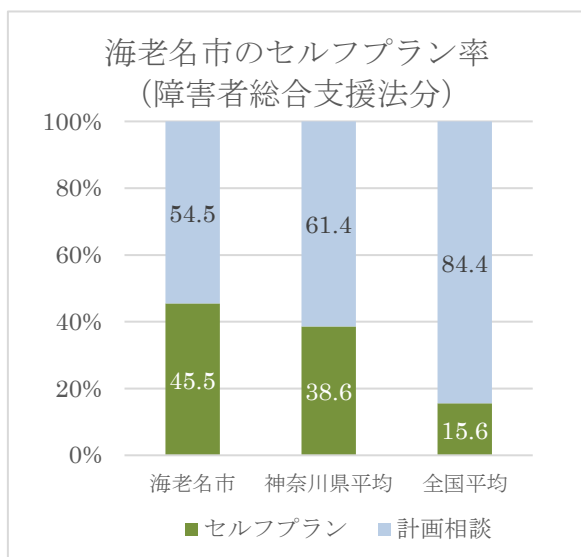
計画相談を受ける障がい児が少なく、必要な支援にうまくつながっていない可能性がある。サービスの周知や相談体制の充実が求められる。

(エ) 保育所等訪問支援の利用者が最も少ない(70人)

通常の保育環境に適応できているケースが多いのか、または支援が十分に活用されていないのか精査する必要がある。後者の場合、保育園・幼稚園での支援ニーズが見過ごされている可能性があるため、施設側への働きかけや、支援が必要な家庭への情報提供を強化することが重要である。

ウ 海老名市の相談支援体制

セルフプラン率について、都道府県別に比較すると、神奈川県の場合は、障がい者の計画相談支援では、全国平均15.6%に対して38.6%である。障害児相談支援では、全国平均30.0%に対して67.5%である。神奈川県の中でも、県央圏域のセルフプラン率は高く、その中でも海老名市は高い。障がい者の計画相談支援では全国平均15.6%に対し、海老名市45.5%、障害児相談支援では全国平均30.0%に対し90.4%である。計画相談を持続的に推進するには市内の相談支援体制の充実が必要不可欠である。相談支援事業所の相談支援専門員の増員や、新たな事業所の誘致、開設が求められる。



※海老名市および神奈川県は令和6年3月末時点、全国は令和5年3月末時点の数値

セルフプランには、いくつかのメリットと、利用者の状況によってはデメリットもあるため、バランスが重要である。

(ア) メリット

①利用者の主体性・自己決定の尊重

自分で計画を立てることで、自分に合ったサービスを自由に組み立てられる。

②サービス利用までの時間短縮

相談支援専門員が計画を作成するための聴き取りや確認等に時間がかかるが、セルフプランなら利用者自身や、子どもの場合保護者が計画を立てるため、待ち時間を短縮できる可能性がある。

③サービス利用の柔軟性向上

自分のペースでサービスの利用や変更ができ、既存の枠組みにとらわれず、自分のライフスタイルに合った計画を作成しやすい。

(イ) デメリット

一方で、セルフプランには以下のようなリスクもある。

①サービス選択の質の低下

福祉サービスが分からないと、必要な支援を選択できないことや適正な支給量を受給できないことがある。

②モニタリング（継続的な見直し）の不足

相談支援専門員が関与しないため、計画の適正さがチェックされにくい。

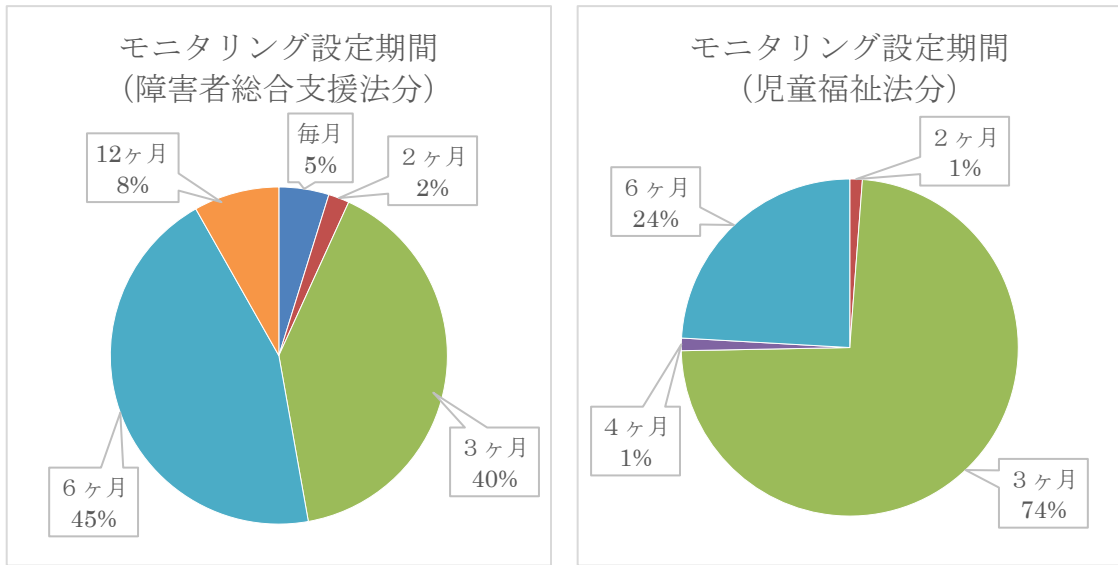
③サービス提供側との調整の負担

計画相談を利用していれば相談支援専門員が行うが、セルフプランでは利用者自身で行う必要がある。

セルフプランは「利用者の主体性を尊重する」というメリットがある一方で、「適切な計画が立てられないリスク」もあるため、福祉サービスに関する情報提供やフォロー体制の強化が求められる。今後もセルフプラン率の推移を追うことで、どのような支援体制が最適かを考える必要がある。

(参考)

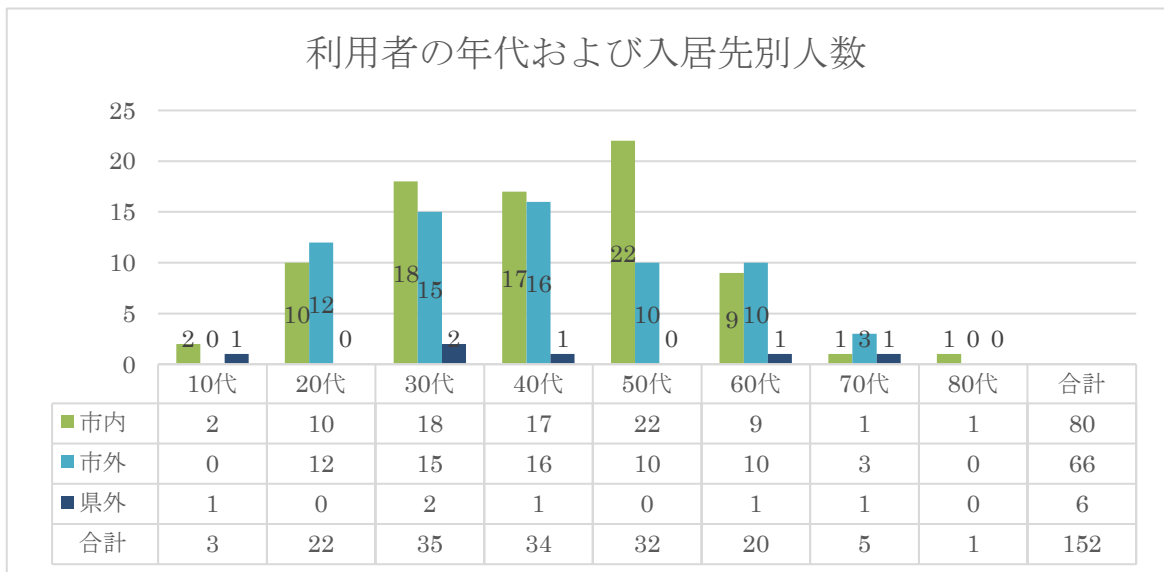
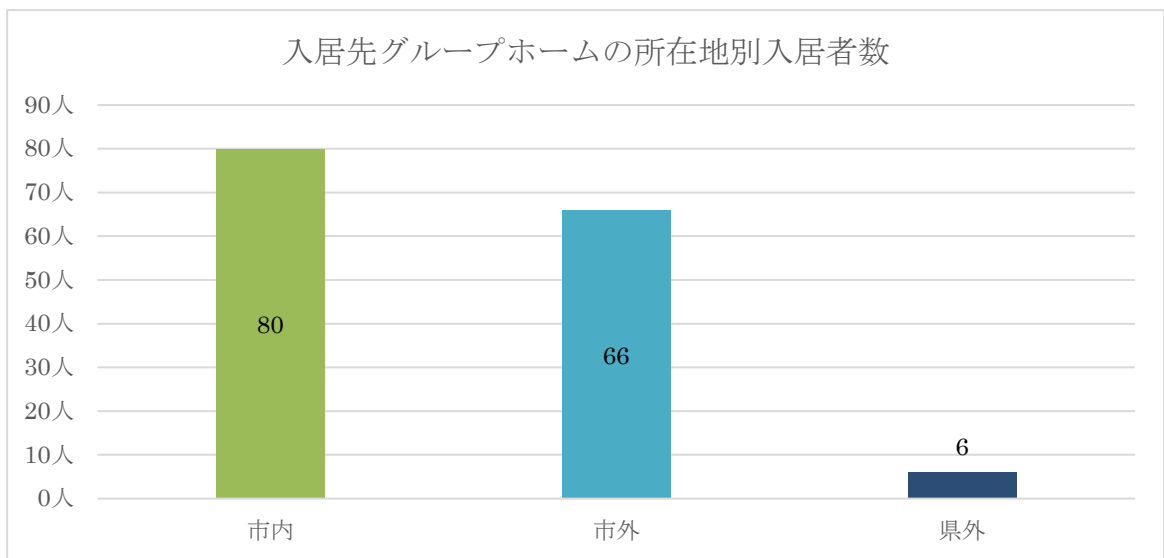
海老名市と神奈川県におけるモニタリング設定期間の比較表（単位：％）



		海老名市	神奈川県	差異 (海老名市-神奈川県)
障害者総合支援法分	毎月	4.8	4.1	+0.7
	2ヶ月	2.0	2.7	-0.7
	3ヶ月	40.4	54.7	-14.3
	4ヶ月	0.0	1.3	-1.3
	6ヶ月	44.6	30.2	+14.4
	12ヶ月	8.2	2.7	+5.5
	その他	0.0	4.2	-4.2
	児童福祉法分	毎月	0.0	3.2
2ヶ月		1.2	0.7	+0.5
3ヶ月		73.5	13.6	+59.9
4ヶ月		1.2	17.4	-16.2
6ヶ月		24.1	50.2	-26.1
12ヶ月		0.0	7.8	-7.8
その他		0.0	7.1	-7.1

オ グループホーム支給決定数と家賃助成について

共同生活援助（GH）の支給決定を受けている障がい者は210名おり、令和6年10月1日時点でグループホームに入居し、家賃助成を受けている障がい者は152名だった。152名の内、80名が海老名市内のグループホームに入居しており、残る66名が海老名市以外の神奈川県内、6名が県外のグループホームに入居していた。グループホーム入居者の平均年齢は44.7歳。最年少入居者は18歳、最年長入居者は80歳であった。本調査のために海老名市から提供されたデータからは障がい別の分析は行えなかった。



(ア) 年代別の利用者数の傾向

30代（35人）、40代（34人）、50代（32人）と、この3つの年代が最も

多かった。20代（22人）も比較的多いが、10代（3人）と比べると利用者数が多いことが明らかであった。60代（20人）、70代（5人）、80代（1人）と、70代以降の利用者は急激に減少した。

(イ) 入居先の地域別の傾向

30代（18人）、40代（17人）、50代（22人）では「市内」の利用者が過半数を占める。これは、地元での生活を続ける意向が強いことや、地元の支援体制が充実している可能性を示唆している。「市外」にも30代（15人）、40代（16人）、50代（10人）と、比較的多くの人が利用しているが市内に比べると少なく、可能であれば海老名市内で入居したい人が多いと考えられる。反対に「県外」の利用者はごく少数となり10代（1人）、30代（2人）、40代（1人）、60代（1人）、70代（1人）のみで、地元や近隣地域での生活を希望する人が大半であった。県外に出る理由としては、特殊な支援を求めている、家族が県外にいる、特定の施設を希望しているなどの可能性が考えられる。

(ウ) 年代ごとの入居先の特徴

10代はまだ家族と同居しているケースが多いか、入所施設など別の施設を利用している可能性が考えられる。

20代は市内と市外がほぼ同数であった。まだ進学・就職・自立の過渡期であるため、県内の施設を利用する人が比較的多い傾向が見られた。

30代・40代は市内利用者が最多だった。生活の安定や福祉サービスの定着が進み、地元でのグループホーム利用が増加したと思われる。

50代では市内利用者が最多だった。この年代になると、地元での定住志向がより強くなり、県内市外の利用者が減る傾向があると思われる。

60代では市内（9人）、市外（10人）、県外（1人）と、市内の利用者が減少した。高齢になり、市内で入居できない場合は市外で受け入れ先を探すことが多いかもしれない。

70代以上となると、市内（2人）、県内（3人）、県外（1人）。80代は市内（1人）のみで、介護施設に移行したと考えられる。

(エ) 実態

グループホームの利用者は、30代～50代が中心だった。10代の利用者は非常に少なく、20代もまだ少なめであった。これは、障がい者グループホームが主に成人向けの施設であること、若年層は家庭や学校の支援を受けていることが関係していると考えられる。高齢になるとグループホームではなく介護施設に移行することから、60代以降は利用者が減少するという結果が得られた。また、どの年代でも、市内のグループホームの利用者が最多だった。

市外のグループホームに入居する人も一定数いるが、市内よりは少ない。県外に行く人はほとんどいなかった。今後、利用実態を把握していく必要がある。

(参考) 海老名市内の障がい別グループホーム数（延数）

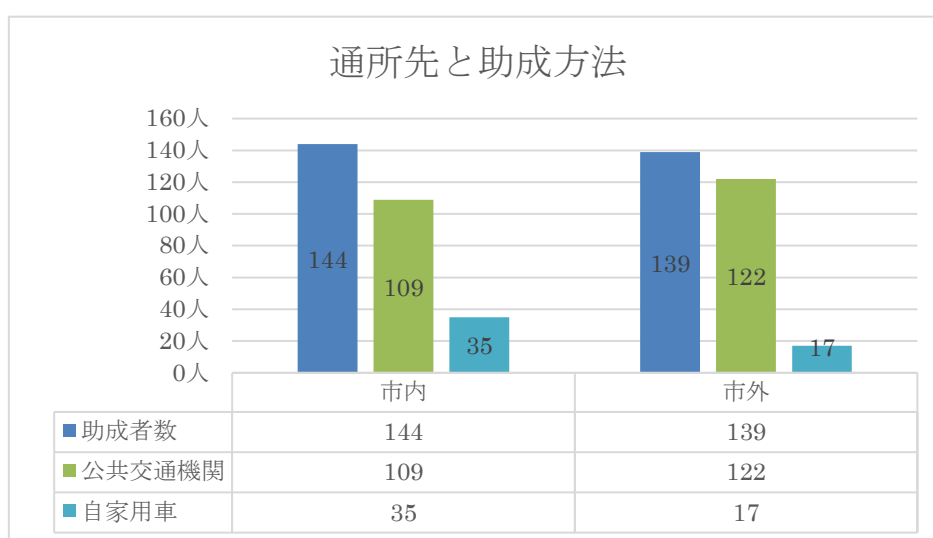
	事業所名	対象			日中サービス 支援型
		身体	知的	精神	
1	ソーシャルインクルーホーム海老名杉久保北	○	○	○	
2	ソーシャルインクルーホーム海老名上今泉	○	○	○	○
3	ほたる	○	○	○	
4	グループホームにじのはし	○	○	○	○
5	Ohanaグループホーム		○	○	
6	サポートイン海老名		○	○	
7	障がい者グループホームらしく海老名		○	○	
8	福祉事業所ユメノワ		○	○	
9	ともがき海老名		○	○	
10	ホームいこい		○		
11	ホームみずき		○		
12	宮久保ホーム		○		
13	椿地蔵ホーム		○		
14	はなきりん		○		
15	とんぼ・しおん		○		
16	青空ハウス			○	
	事業所数合計	4	15	10	2

カ 障がい者支援施設への通所状況

海老名市が実施している通所交通費の助成について、本制度における通所先事業所は就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所、自立訓練事業所、地域活動支援センターを対象としている。

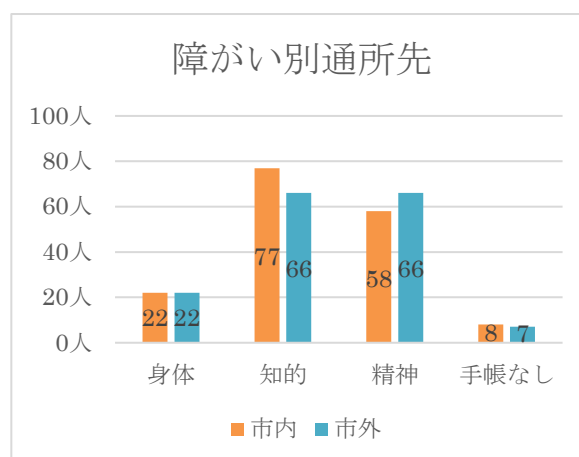
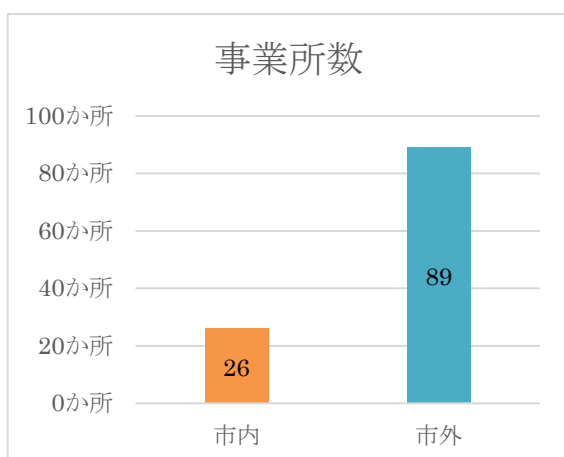
本項での分析は通所交通費助成を受けている人が対象であり、事業所に通所している全員ではないことに留意されたい。

(ア) 通所先と助成方法



本制度の利用者において、通所先（市内または市外）に大きな差は見られなかった。公共交通機関の利用は市外の方がやや多い傾向があった。これは、市外の事業所に通う場合、距離があるため公共交通機関を利用せざるを得ない人が多いと考えられる。

(イ) 通所先事業所



本制度の利用者の通所先を市内と市外に分けたところ、市内で利用されている事業所は26か所、市外で利用されている事業所は89か所であった。

また、通所先と利用者の障がい別をクロス集計したところ、身体障がい者および障害者手帳を持っていない利用者は、市内と市外の利用者数がほぼ同数であったのに対し、知的障がい者は市内の事業所に通う人が多く、精神障がい者は市外の事業所に通う人が多いという結果が出た。

交通費の助成がなければ、特に市外の事業所に通う人の経済的負担が大きくなる可能性があるため、交通費の負担が軽減されることで就労継続の支援につながる。

キ 障がい者の福祉的就労の状況について

	令和4年8月1日	令和6年10月1日	増減 (b)-(a)
	利用者数(a)	利用者数(b)	
就労継続支援A型事業所	41	56	+15
就労継続支援B型事業所	278	346	+68
就労移行支援事業所	73	84	+11
就労定着支援事業所	不明	55	不明
利用者合計	392	541	+149

就労可能年齢（18歳～64歳）の障がい者の内、海老名市内の就労支援事業所に通所している、またはサービスを受けている障がい者数は、541人である。令和4年度に調査を行った際に得られたデータでは392人だったため、2年余りの間に就労支援を受ける障がい者が150人ほど増加したことになる。障がい者の自立に向けた動きと捉えることが出来る。

通所先の事業所として、市内に限らず、市外へも通っていると思われるが、今回の調査では把握することができなかった。市外の事業所に通う理由については、調査も必要かと思われるが、今後詳細なデータにより分析したい。

ク 障がい者雇用促進奨励補助制度の利用実態

近年、障がい者の社会的包摂と雇用機会の拡大が重要な課題となっており、社会においても、企業の障がい者雇用を支援する各種制度が設けられている。

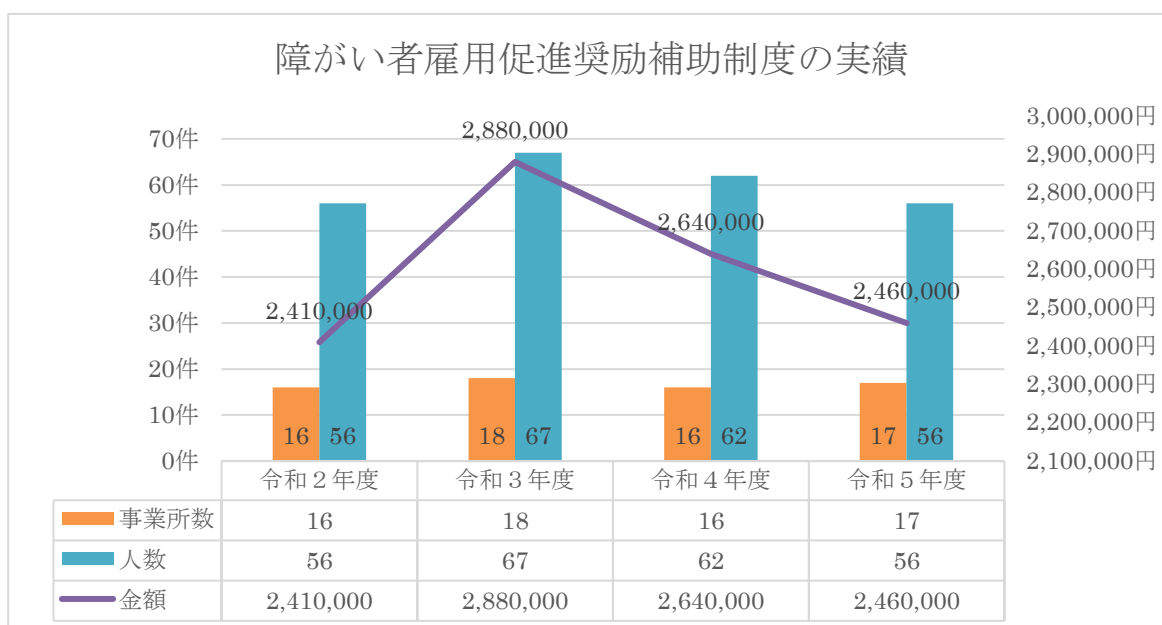
海老名市でも商工課が実施する「障がい者雇用促進奨励補助制度」が活用されている。本制度の概要を紹介するとともに、令和2年度から令和5年度にかけての実績データを分析した。

(ア) 障がい者雇用促進奨励補助制度の概要

本制度は、海老名市内の企業に対し、障がい者を雇用した場合に一定額の補助金を交付することにより、障がい者の雇用機会の創出を促進し、企業側の経済的負担を軽減することを目的としている。補助金額は、雇用された障がい者の雇用状況に応じて決定される仕組みとなっている。

(イ) 実績データの分析

海老名市商工課から提供された令和2年度から令和5年度の実績データを基に、以下の2点について分析を行った。



a 事業所数の推移

本制度を利用した事業所数は、年度ごとに16～18の範囲で推移しており、大きな変動は見られない。令和3年度には18事業所と最も多かったが、翌年度の令和4年度には16事業所へと減少し、その後も同水準で推移している。このことから、事業所数に関しては一定の利用者層が存在するものの、新規参入事業所の増加が限定的であることが示唆される。

b 障がい者雇用人数の推移

障がい者の雇用人数については、令和3年度に67人とピークを迎えたが、令和4年度には62人、令和5年度には56人と減少傾向にある。特に、令和5年度の雇用者数は令和2年度と同数であった。

(5) 市内利用者の声と事業所の声について

ア 利用者の声（障がい者計画アンケートより引用）

海老名市障がい者福祉計画（第7期）策定のためのアンケート結果分析・課題、海老名市自立支援協議会チーム会議、障がい者団体・事業所による提言から得られた障がい児・者、支援者が願う障がい福祉施策の方向性は次のとおり。

テーマ	ねがい
生活	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後も安心して充実した毎日を過ごしたい ・経済的に自立したい ・課題が多い家庭を総合的に支援してほしい ・自分に合った障がい福祉サービスを選びたい
住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の身体障がいがあっても住みやすい住宅や環境があるとよい ・在宅で安心して生活ができるような支援があるとよい ・施設を退所、医療機関を退院した後に地域で暮らせるような支援をして欲しい
相談	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談内容に応じてほしい ・身近な場所で気軽に相談できる場があったらよい ・支援が途切れることなくつながってほしい
就労 日中活動	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日通える事業所があり、充実した日々を過ごしたい ・楽しく余暇を過ごしたい ・就職したい、仕事を長く続けたい
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・差別がない社会になってほしい ・どのように暮らしていくか、自分で決めたい ・自分の特性を理解し、配慮してほしい
防災情報	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時でもできる限り在宅で生活をしたい ・災害時は情報がほしい ・避難生活においては特性を理解してほしい ・障がいがあっても公平に情報を得たい

イ 事業所の現状

令和5年度において、基幹相談支援センターが海老名市の障がい福祉サービス事業所を訪問し、聴取した「事業所での現状や意見」をまとめた。

事業所の種別	現状や意見
居住系	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になった利用者の対応に苦慮している ・グループホーム同士で連携をとりたい
通所系	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加が見込めず減少傾向である ・市内の利用者が少ない ・高齢になった利用者の対応に苦慮している ・事業所への定着支援が必要と感じる ・職員不足のため、待機が増えている ・支援の内容が多岐にわたり、支援回数が増加したことで、職員が疲弊している ・支援を行う上で、他機関と連携を取りたい ・利用者支援においては他機関連携が難しい ・市の障がい者就労についてのビジョンを示してほしい
障害児通所	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの支給量が妥当か疑問なケースがある ・利用者に計画相談を利用してもらいたいが、対応してもらえない ・本人と家族のニーズが異なるケースの対応に苦慮している
相談系	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談にかかる事務量と手間が多い ・相談支援専門員が作成したサービス等利用計画を点検してもらいたい ・地域の社会資源が不足している（居宅介護、生活介護、グループホーム、短期入所等） ・相談支援事業所が少ない ・引きこもりの余暇支援をしてくれる場所が欲しい
全事業所共通	<ul style="list-style-type: none"> ・職員不足から支援の負担が増し、サービスの提供ができない ・利用者本人や家族の問題が多様化してきている

5 地域課題の把握および今後の取組み

(1) 障がい者の高齢化への対応

身体障がい者の手帳所持者の高齢化が進んでおり、今後は介護保険制度の活用や、日常生活に必要な支援のあり方を再検討する必要がある。加齢に伴う複合的な課題に対応するため、介護・福祉双方の視点から不足しているサービスの把握と提供体制の整備を図る。

(2) 障害福祉サービスの利用状況の分析強化

現状の利用実態は把握できたものの、障がい種別ごとの詳細な分析は十分とは言えない。世帯構成、介護者の有無、外出の状況など生活全体の文脈を踏まえたうえで、サービスの適正な提供状況を再評価する必要がある。制度の枠にとらわれず、行政・民間・ボランティア等の多様な主体による柔軟な支援策の検討が求められる。

(3) グループホームの充実と多様化

家賃助成制度により支援が行われているものの、身体障がい者や重度心身障がい者が入居可能な施設が限られているのが現状である。入居者のニーズや生活実態の把握を進めるとともに、身体障がいや重複障がい等多様な障がい特性に対応可能なグループホームの整備促進が求められる。特に地域での自立生活を支える住居環境の選択肢を拡充する必要がある。

(4) 就労支援の質的充実

福祉的就労の利用者数は増加傾向にあり、障がい者の社会参加や経済的自立への意欲が高まっていることがうかがえる。今回の調査では、一般就労に就いている障がい者の全体像を把握するには至らなかったものの、就労定着支援の利用者数を通じて一定の傾向が確認された。

今後は、市内で就労意欲のある障がい者の実態を把握し、就労に結びつけるための個別支援を強化する必要がある。そのためには、本人の希望や課題、生活状況に踏み込んだ詳細な調査が求められる。加えて、関係機関との連携のもと、対象者の特定と支援のマッチングを円滑に進める体制の構築が重要である。

就労支援は、障がい者の自立支援の柱であると同時に、地域社会の多様を支える基盤でもある。今後も行政と連携した継続的な支援体制の強化が求められる。

(5) 相談支援体制の拡充とセルフプラン対応

海老名市ではセルフプラン率が全国平均を大きく上回っており、背景には相談支援専門員や事業所の不足がある。適切な支援計画の策定と継続的なモニタリングを可能とする体制を確保するためには、専門職の育成支援や事業所の誘致を進める必要がある。また、セルフプランの利用者に対しても、情報提供や計画作成支援などのフォロー体制を強化していくことが重要である。

(6) 次回調査の方向性

今回の調査では、障がい種別ごとのサービス利用状況を網羅的に把握するには至らなかった。次回の調査時には、より詳細なデータをもとに、障がい種別ごとのニーズやサービス利用の関連を明らかにする必要がある。また、調査企画段階から分析視点を明確にし、継続的な政策改善に結びつけていきたい。

(7) 今後の取組みにおける連携の必要性

本調査により、地域の社会資源の実情を知ることができた。生活状況・福祉サービス利用については傾向を知ることができたが、障がい種別ごとの状況については、さらに分析が必要である。

今後の福祉政策に必要な意見や提言が利用者・事業所の声の中から聞かれた地域で安心・安全に障がい者が暮らしていくためにより良い仕組みづくりを行っていくことが必要である。障がい者サポートセンターとして、市民・事業者の声を聞き、障がい者団体をはじめ関係機関・行政等と連携・協力しながら地域づくりや必要な制度を、行政を巻き込みながら持続可能な仕組みづくりを推進していくことが必要である。

本報告書は、市内の障がい福祉事業に関わる方たちにも共有していただきたい。

6 参考資料

- (1) 6 地区別アセスメントシート（別紙）
- (2) 障害福祉サービスに係る自立支援給付の推移（別紙）
- (3) 市内の障がい福祉施設の設置状況

ア 訪問系サービス・短期入所・居住系サービス

https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1e712NJ_Pu_NRLkoc0eCXpwBvgW7r0a8&usp=sharing

イ 通所系サービス

https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1BC_TUP5ztmgPEjxjcb7bQV9nJtCMN7Q&usp=sharing

ウ 相談系サービス

https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1AUCxA79h4mjNYH8E_3ddjZJtCyYuwxw&usp=sharing

エ 障害児通所サービス

https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1m3pzaWnr18x0YfEc01G36B_M16riNbI&usp=sharing